

パブリックコメント案件概要

(様式3)

案件名: 尼崎市環境基本計画の改定(尼崎市生物多様性地域戦略の策定)について

1. 施策の概要
「尼崎市環境基本計画」は、尼崎市の環境をまもる条例に基づき良好な環境の確保に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るための基本的な計画、「尼崎市生物多様性地域戦略」は、生物多様性基本法に基づき生物多様性の保全や持続可能な利用に関する計画です。
2. 施策策定(見直し)に至った背景・問題点など
・現行の尼崎市環境基本計画が令和5年度で計画期間を終了するため、国内外における環境を取り巻く状況の変化などを反映し、関連計画などと整合を図った新たな計画へ改定する必要があります。 ・生物多様性基本法では生物多様性の保全などに関する計画を定めることが求められているため、新たに策定することとします。
3. 目指す姿・対応策など
・尼崎市環境基本計画では、「環境と調和して暮らし、働くまち あまがさき」の実現を目指して、①脱炭素社会の構築、②循環型社会の構築、③自然共生社会の構築、④安全で快適な生活環境の保全、⑤経済のグリーン化、⑥環境意識の向上・行動の輪の拡大の6つの目標を定めて取組を進めていきます。 ・尼崎市生物多様性地域戦略では、「生き物と共生した四季を実感できるまち あまがさき」を目指して、①生物多様性を理解し、大切にします、②生物の生息・生育環境を保全・創出します、③自然の恵みを活用しますの3つの目標を定めて取組を進めていきます。
4. 施策の対象範囲・期間など
計画・戦略ともに対象区域: 尼崎市全域、期間: 令和6年度(2024年度)～令和15年度(2033年度)
5. 市民意向調査の概要(ステップ1、2省略の場合はその理由)
令和4年12月に市民2,500人(回答率20.5%)、事業者500事業所(回答率31.2%)に対してアンケート調査を実施しました。
6. 施策の検討経過
(1) 素案検討過程での主な論点
尼崎市環境審議会総会を2回(諮問・中間答申)、尼崎市環境基本計画改定部会を5回、尼崎市生物多様性地域戦略策定部会を5回を開催し、審議を行いました。 現行計画の振り返り、課題の整理 現行計画において設定していた指標については改善傾向、または高い水準で維持されており、環境に関する取組については、一定の進捗があったと言えます。一方で、アンケート結果からは環境意識の高い一部の市民や規模の大きな事業者による取組に留まっているという課題があることがわかりました。 環境像・施策の検討 現行計画の運用以降にSDGsやカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーなど新たな概念が提唱されており、本市だけでなく地球規模での問題への対応の必要性が増しており、これらの動きも踏まえ、環境像・施策などを検討しました。
(2) 策定過程で比較検討した複数案の主な項目と反映理由
・尼崎市環境基本計画の目指す環境像については、「持続可能」という抽象的な文言を用いるのではなく、「環境と調和する」というわかりやすい表現とするほか、市民に関係する「暮らし」、産業都市であるという特徴を踏まえ「働く」という文言を用いることでイメージしやすい環境像にすることを意識しました。 ・尼崎市生物多様性地域戦略は当初、尼崎市環境基本計画における「自然共生社会の構築」と兼ねるものとして策定する予定でしたが、大半が都市部である本市の特性を踏まえた生物多様性の保全の必要性などを考慮し、個別の行政計画として策定することとしました。
7. 今後のスケジュール
令和5年10月3日から23日まで パブリックコメントの募集 令和6年2月頃 パブリックコメント結果の公表 令和6年3月頃 尼崎市環境基本計画及び生物多様性基本戦略の公表
8. 添付資料
尼崎市環境基本計画(素案)【要約版】 尼崎市環境基本計画(素案) 尼崎市生物多様性地域戦略(素案)【要約版】 尼崎市生物多様性地域戦略(素案)
9. お問い合わせ先
経済環境局環境部環境創造課 〒660-8501 兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号 本庁中館9F 電話番号: 06-6489-6301、ファクス: 06-6489-6300 メールアドレス: ama-kankyo-sozo@city.amagasaki.hyogo.jp